

医学教育分野別評価 埼玉医科大学医学部医学科 年次報告書

2023(令和5)年度

医学教育分野別評価の受審 2021（令和3）年度

受審時の医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.33

本年次報告書における医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.35

はじめに

本学医学部医学科は、2021（令和3）年に日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価を受審し、2022（令和4）年10月1日より7年間の認定期間が開始した。医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.35を踏まえ、2023（令和5）年度の年次報告書を提出する。なお、本年次報告書に記載した教育活動は、日本医学教育評価機構の作成要項に則り、2021（令和3）年10月23日～2023（令和5）年3月31日を対象としている。また、重要な改訂のあった項目を除き、医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.35 の転記は省略した。

1. 使命と学修成果

学生がカリキュラムの検討に一層参画する機会と自由を保証すること、使命や学修成果の見直しに際し学生の実質的な参画を図ること、学修成果のさらなる周知を図ることが、今後取り組むべき課題として挙げられる。

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 学生がカリキュラムの検討に一層参画する機会と自由を保障することが期待される。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

本学では2016（平成28）年のカリキュラム委員会発足時より、学生を正規の委員として登用していたが、人数は2名のみで、各学年の代表を含めるには至っていなかった。2022（令和4）年度に制度を見直し、各学年（臨床実習中の5年生を除く）の代表がカリキュラム委員会の委員となるよう委員構成を改善した。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料01 医学部カリキュラム委員会委員名簿

1.3 学修成果

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ 知識・技能・態度を統合した実践力として学修成果とマイルストーンを詳細に定めていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 学生や教職員などに対して学修成果のさらなる周知を図るべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

詳細なマイルストーンを定め、その達成を個々に確実に評価・確認している点は、本学の教育の最も特徴的な部分の1つである。一方で、このマイルストーン評価をさらに確実に実効あるものとするため、卒業時に達成すべき学修成果として定めているコンピテンシー、および、各学年で達成すべきマイルストーンについて、学生や教職員にさらなる周知を図る必要がある。

2021（令和3）年度よりマイルストーンの各項目について、1～4年生を対象に、学生による学修成果の自己評価を開始した。学生はこの調査に回答することによって、自らの達成度を振り返るとともに、マイルストーンとして定められた学修成果を改めて認識できるようにした。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料02 令和3年度1～4年生 学修成果の自己評価
- ・ 資料03 令和4年度1～4年生 学修成果の自己評価

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 医学研究、国際保健に関してマイルストーンをさらに充実することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学研究に関してマイルストーンを充実するためには、ディプロマ・ポリシーやコンピテンシーを改めて見直す必要があり、併せてカリキュラム・ポリシーも再検討することが望まれる。ディプロマ・ポリシーならびにカリキュラム・ポリシーの見直しを行い、両ポリシーを改定するための医学部ポリシー改定ワーキンググループを設置し、両ポリシーの見直しを開始した。今後は両ポリシーの改定後、それをふまえてマイルストーンの改定を行う予定である。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料04 第1回医学部ポリシー改定ワーキンググループ 議事録

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 使命や学修成果の策定には、学生が実質的に参画すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2022（令和4）年9月20日に、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー改定のための医学部ポリシー改定ワーキンググループを設置した。策定にあたって学生の十分な参画が得られるよう、このワーキンググループが作成した両ポリシーの素案を基に、学年ごとの代表者で構成される学年小委員会や全学生を対象とした学生集会で意見交換を行う方針を決定した。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料04 第1回医学部ポリシー改定ワーキンググループ 議事録

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ ポリシー等策定委員会は、広い範囲の教育の関係者の参加が保障されているが、使命や学修成果の見直しに際しては、広い関係者の意見を確実に聴取することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

使命や学修成果の見直しに際して広い関係者の意見を確実に聴取するため、卒業生を含む若手教員も委員とする医学部ポリシー改定ワーキンググループを設置した。新ポリシー案については、学生による十分な審議を行い、教職員に対しては十分な期間を設けてパブリックコメントを募ることとした。今後は、カリキュラム評価委員会、ポリシー等策定委員会などを通じて、学外の関係者・有識者に一層広く意見を求めていく。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料04 第1回医学部ポリシー改定ワーキンググループ 議事録

2. 教育プログラム

医学における研究の意義と重要性を学生が理解することは、医師養成教育において不可欠なことと考えられるが、本学ではこれまでいわゆる研究室配属をすべての学生に対して

は行っておらず、カリキュラムの中でこれをどのように実現するかが大きな課題となる。また、EBMを臨床診療の中で実践するための臨床実習における教育や、診療参加型臨床実習のさらなる充実も、今後取り組むべき重要な課題である。

2.2 科学的方法

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 研究プロジェクトへの参画や科学的手法を身に付けるカリキュラムをすべての学生に対して提供し、研究マインドの醸成を図るべきである。
- ・ 臨床実習においてEBMを活用するなど、EBM教育をさらに充実させるべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

本学ではこれまで、研究プロジェクトへの参加や研究マインド醸成の仕組みとして、自由参加制の「課外学習プログラム」を実施してきた。2022（令和4）年12月27日に、カリキュラム委員会内に新たに研究参画ワーキンググループを設置し、カリキュラムの一環として、全学生の研究室配属（研究参画）を実施すべく検討を開始した。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料05 第1回研究参画ワーキンググループ 議事録

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 医学研究、国際保健に関してマイルストーンをさらに充実することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学研究に関してマイルストーンを充実するためには、ディプロマ・ポリシーやコンピテンシーを改めて見直す必要があり、併せてカリキュラム・ポリシーも再検討することが望まれる。ディプロマ・ポリシーならびにカリキュラム・ポリシーの見直しを行い、両ポリシーを改定するための医学部ポリシー改定ワーキンググループを2022（令和4）年度に設置し、両ポリシーの見直しを開始した。今後は両ポリシーの改定後、それをふまえてマイルストーンの改定を行う予定である。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料04 第1回医学部ポリシー改定ワーキンググループ 議事録

2.5 臨床医学と技能

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ 最先端の機能を有する学内3病院と学外医療機関を組み合わせ、臨床実習が行われている。
- ・ 低学年から計画的に患者と接する臨床教育プログラムを多数採用している。
- ・ JCI認定に基づいた医療安全研修を学生に行い、患者安全に配慮していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 各診療科における臨床実習プログラムの内容を医学部として確実に把握し、実質的な診療参加型臨床実習にすべきである。
- ・ 主要な診療科で実習する期間を十分に確保すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

本学ではこれまで、臨床実習のCC step1において各診療科の実習が終わるごとに、学生がその科の実習を評価する「CC評価」を実施してきたが、2021（令和3）年度から質問項目を大幅に変更し、どの程度診療参加型臨床実習が行われているかの実態を把握できるような内容とした。2022（令和4）年度年度末に、この新しい「CC評価」の2年分の集計結果を解析し、診療参加型実習の実施状況を検討した。その結果、どの診療科で診療参加が不十分なのかの状況が把握できるようになった。今後は改善を要すると考えらえる診療科への働きかけにより、実習内容の改善を図ることを計画している。また、2023（令和5）年度からは、CC step2、step3においても、step1と同じ項目のCC評価を行うことを決定した。これらの解析により、全臨床実習期間中にわたる診療参加の状況についても解析を行う予定である。さらに、今後の計画として、臨床実習における電子ポートフォリオである「修学カルテ」を改修し、実際にどのような疾患を経験したかのデータを把握できるようにする。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料06 「CC評価」（改定後のもの）
- ・ 資料07 令和3年度 CC step1 CC評価 結果集計報告書
- ・ 資料08 令和4年度 CC step1 CC評価 結果集計報告書

2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ 基礎医学では「エネルギー系」、「調節系」、「情報系」として水平的統合された教育が実施されている。
- ・ 臨床医学では臓器系統別の教育が実施されている。
- ・ 「地域医療とチーム医療」において社会医学と臨床医学の垂直的統合カリキュラムが実施されている。
- ・ 自由選択制の「課外学習プログラム」が多種類設けられ、すべての学年の学生に年間

を通じて提供されていることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ 基礎医学、行動科学および臨床医学の垂直的統合をさらに推進することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

行動科学と臨床医学の垂直統合として、2023（令和5）年度より、5年生の特別演習で実施するCOIや研究倫理に関する講義を行動科学・医療倫理を担当する教員が行うこととした。垂直統合のさらなる推進については、カリキュラム委員会内に設置されたIPE・行動科学ワーキンググループで検討していく計画である。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料09 5年生特別演習シラバス

2.8 臨床実践と医療制度の連携

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ 卒業生のアンケート結果に基づき、心電図の実践的診断や医学英語の授業を充実するなど、教育プログラムの改良につなげている。

改善のための示唆

- ・ 研修協力施設に卒前医学教育に関するアンケート調査を定期的に行うことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2023（令和5）年3月に、アセスメント・ポリシーおよび、さらにその詳細な手順を規定したアセスメント・プランを策定した。研修協力施設に対する卒前医学教育のアンケート調査については、この中で、毎年1回実施することを正式に明文化した。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料10 第57回大学運営会議 議事録【抜粋版】
- ・ 資料11 埼玉医科大学 アセスメント・ポリシー
- ・ 資料12 埼玉医科大学 アセスメント・プラン

3. 学生の評価

本学では、試験等によって各ユニット（科目）にて評価を行うと共に、各学年で達成すべき学修成果としてマイルストーンを定め、その達成をユニットごとの評価とは別に評価しており、これは本学の学生評価の大きな特徴となっている。一方で、臨床実習においてはmini-CEX、360度評価等の比較的新しい評価法の導入がまだ十分ではない点、試験以外の評価法に関する信頼性・妥当性の検証が十分でない点、評価結果の学生へのフィードバック

クが必ずしも十分でない点が、今後取り組むべき特に重要な課題として挙げられる。

3.1 評価方法

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 各ユニットの評価方法について、シラバスへの記載を充実すべきである。
- ・ mini-CEX、360度評価などを用いて技能・態度評価をさらに拡充すべきである。
- ・ 評価の結果だけでなく、評価の内容、方法についても当事者以外の専門家による吟味を進めるべきである。
- ・ 評価結果に対して、疑義申し立て制度を適切に運用すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

各ユニット（科目）の担当教員にシラバス作成を毎年依頼するにあたり、2022（令和4）年度分の依頼時から、医学教育分野別評価において、シラバスの評価に関する記載が不十分との指摘を受けたことを説明し、評価方法に関する記載を充実させるよう明示的な依頼を行っている。また、本学ではこれまで長年にわたり、各ユニットのシラバスについて、当該ユニット以外の教員によるシラバス内容の相互点検（ピア・チェック）を毎年行ってきたが、2021（令和3）年度末に実施した2022（令和4）年度シラバスの点検においては、「レポートや小テストなどのフィードバック」、「評価方法の明記」の2点について、特に重点を置いて点検を実施した。これまでのシラバスで散見された、評価方法がコース（大科目）の概要にまとめて記載されているケースに対しては、各ユニットのシラバスにおいても評価方法が記載されるよう、シラバス更新の際より各コース・ユニットへ依頼を行った。こうして、シラバス点検の結果を各コース・ユニットへフィードバックし、可能な修正を行った上で、2022（令和4）年度版シラバスを完成させた。今後も引き続き毎年の点検において、「レポートや小テストなどのフィードバック」、「評価方法の明記」の2点について、重点的な点検を継続していく予定である。

評価の内容、方法についての外部専門家による吟味など、評価の方法、手順についての検討を行うため、2022（令和4）年10月に、カリキュラム評価委員会の下に学習者評価検討小委員会を設置した。この小委員会で審議した結果、試験、態度評価、臨床実習での評価の3つの評価について、それぞれを担当する分科会を発足させ、それぞれの評価の内容や方法について、客観的な検討を進めていくことになり、このうち試験の信頼性・妥当性を検討する分科会を2023（令和5）年3月に発足させた。

評価結果に対する疑義申し立て制度については、2020（令和2）年4月17日に制度を制定しており、同制度については2021（令和3）年度から、学生便覧に掲載することで学生にも周知していた。2021（令和3）年度末には1件の申し立てが出され、制度の規定に従った手順で異議の審査を行った実績があり、現状で、制度は適切に運用されていると考えている。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料13 令和5年度シラバス（1年生）

- ・ 資料14 令和5年度シラバス（2年生）
- ・ 資料15 令和5年度シラバス（3年生）
- ・ 資料16 令和5年度シラバス（4年生）
- ・ 資料17 令和4年度 シラバス作成依頼
- ・ 資料18 令和4年度シラバス相互点検について（ご依頼）
- ・ 資料19 第1回学習者評価検討小委員会 議事録
- ・ 資料20 第1回試験の信頼性・妥当性を検討する分科会 議事録
- ・ 資料21 埼玉医科大学医学部 成績評価に対する異議申し立てに関する要領
- ・ 資料22 成績評価に対する異議申し立ての審議経過

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ すべての評価について信頼性と妥当性を確実に検証することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

すべての評価における信頼性・妥当性の検証については、2022（令和4）年10月にカリキュラム評価委員会の下に学習者評価検討小委員会を設置し、この第1回の会合にて審議を行った。その結果、試験の信頼性・妥当性を検討する分科会、態度評価の信頼性・妥当性を検討する分科会、臨床実習における評価の信頼性・妥当性を検討する分科会の3つの分科会を立ち上げることを決定し、まず2023（令和5）年3月に、試験の信頼性・妥当性を検討する分科会を発足させた。今後は他の分科会も発足させ、それぞれの評価の信頼性・妥当性を検討・検証していく計画である。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料19 第1回学習者評価検討小委員会 議事録
- ・ 資料20 第1回試験の信頼性・妥当性を検討する分科会 議事録

3.2 評価と学修との関連

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ ユニットによるマイルストーン達成評価を導入している。
- ・ 学修成果の達成度評価、形成的評価を行うために「修学カルテ」を用いている。

改善のための助言

- ・ ユニットによるマイルストーン達成評価と学修成果との整合性をさらに検証すべきである。
- ・ 「修学カルテ」をさらに活用して学修成果の達成度評価、形成的評価を進めるべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

カリキュラム委員会の中に学習評価ワーキンググループを設置し、ユニットによるマイルストーン達成評価と学修成果との整合性について検討を開始した。現行のマイルストーンは各項目につき1ユニットのみで達成が評価されていること、項目によっては評価困難なものがあることが問題と考えられ、マイルストーンのあり方については、さらに検討を進めていく方針となった。

ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー改定のために2022（令和4）年度に設置された医学部ポリシー改定ワーキンググループでの検討において、コンピテンシーの見直しも行うことが決定された。そのため、今後はコンピテンシーの改定を待ち、これと整合性がとれるようマイルストーンを再検討していくことで、マイルストーン達成評価と学修成果との整合性を保証していく予定である。

修学カルテについては、総括評価の欄内にフィードバック欄を作成すること、360度評価を集約できるようにする改修を行った。本学では毎年、CC step3での指定学外施設の教育責任者を対象に「臨床実習 指定学外施設懇談会」を開催しているが、2022（令和4）年3月5日に開催した2021（令和3）年度の懇談会では、医学教育分野別評価の受審結果を説明し、修学カルテを活用して評価を確実にを行うことについて、特に時間をとって詳細な説明を行った。また、学内の教員については、2023（令和5）年3月28日の第168回臨床実習推進室会議にて、臨床実習の内容と学修成果基盤型教育の評価についての説明会を開催することを決定した。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料23 第1回学習評価ワーキンググループ 議事録
- ・ 資料24 第2回ポリシー改定ワーキンググループ 議事録
- ・ 資料25 修学カルテの画面のスクリーンショット（360度評価の結果記載欄、総括評価欄内のフィードバック欄）
- ・ 資料26 令和3年度 臨床実習 指定学外施設懇談会 次第
- ・ 資料27 第168回臨床実習推進室会議 議事録

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 学修効果を高めるために、各学年における試験の回数、日程を調整することが望まれる。
- ・ 総合試験や卒業試験だけでなく、ユニット試験についてもフィードバックをさらに進めることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2023（令和5）年3月に、試験の信頼性・妥当性を検討する分科会を発足させた。その第1回の会合にて、個々の試験の信頼性・妥当性を検証するのみではなく、試験回数や日程など

も含めた試験制度全体のあり方についても検討を行っていくことを決定した。今後は、教員、学生双方の意見を十分に調査したうえで、学修成果を最も高めることができるような試験の回数、日程などの試験の実施方法を決定していく予定である。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料20 第1回試験の信頼性・妥当性を検討する分科会 議事録

6. 施設・設備

本学ではこれまで、講義棟、専用のOSCEセンターやシミュレーショントレーニングセンターを備えた実習棟、学生の自習のための専用の学習棟2棟を次々に建設・整備し、教育施設の充実に力を尽くしてきた。学生の学習環境としては、ハードウェア面ではかなり整っているものと考えている。一方で、臨床実習において、学生が担当した患者数と症候・疾患分類の把握が不十分であり、各学生の臨床経験を保証するには至っていない点、医学研究と教育の相互関係を担保し、学生が医学研究に携わることの奨励が必ずしも十分でない点が特に大きな課題として挙げられ、今後はソフトウェア面での充実に努める必要がある。

6.2 臨床実習の資源

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ 総病床数2,718床の学内3病院を有し、臨床実習を行うための十分な患者数と多様な疾患が確保されている。
- ・ 県内の38病院と5診療所を指定学外臨床実習施設として、地域医療、在宅医療、健康増進、予防医学を学べるプログラムが提供されている。
- ・ 多数の臨床系教員、臨床研修指導医が学生の教育に参加していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 各学生が担当した患者数と症候・疾患分類を把握して分析し、学生が適切な臨床経験を積めるように整備すべきである。
- ・ 学内の教員だけでなく、学外の臨床実習指導医に対しても教育法や評価法について十分な能力開発を行うべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

本学では毎年、CC step3での指定学外施設の教育責任者を対象に「臨床実習 指定学外施設懇談会」を開催しているが、2022（令和4）年3月5日に開催した2021（令和3）年度の懇談会では、医学教育分野別評価の受審結果を説明するとともに、本学の臨床実習の概要、臨床実習における評価、修学カルテの活用について、特に具体的で詳細な説明を行い、その後の質疑応答での討論も通じ、教育能力を向上させる機会を設けた。また、2023（令和5）年度からは、CC step2、step3においても、step1と同じ項目のCC評価を行うことを決定した。これらの解析により、全臨床実習期間中にわたる診療参加の状況についても解析を行う予定である。さらに、今後の計画として、臨床実習における電子ポートフォリオである「修学カル

テ」を改修し、実際にどのような疾患を経験したかのデータを把握できるようにする。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料26 令和3年度 臨床実習 指定学外施設懇談会 次第

6.4 医学研究と学識

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 研究マインドの涵養を促進するために、学生が医学研究や開発に直接関与できる環境とカリキュラムを整えることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

本学ではこれまで、研究プロジェクトへの参加や研究マインド醸成の仕組みとして、自由参加制の「課外学習プログラム」を実施してきた。また、医学教育センターに研究マインド育成室を設置し、研究マインドの育成のための検討を行ってきた。2022（令和4）年12月27日には、カリキュラム委員会内に新たに研究参画ワーキンググループを設置し、カリキュラムの一環として、全学生の研究室配属（研究参画）を実施すべく検討を開始した。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料05 第1回研究参画ワーキンググループ 議事録
- ・ 資料28 第2回カリキュラム委員会 議事録

7. 教育プログラム評価

本学では、教育プログラムのモニタと評価において中心的な役割を担う部署としてIRセンターを設置し、専任教授2名を配置している。そして、階層化モデルに従い、多くのモニタを体系的に行っている。今後は、この体系的なモニタの結果に基づき、継続的に教育プログラムの評価と改善を実効あるかたちで行っていくことが課題である。

7.1 教育プログラムのモニタと評価

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ カリキュラムと学修成果をモニタ・評価するために階層化された複数の仕組みが構築され、IRセンター、調査解析室および臨床実習推進室により、学生と教員から多くのデータ収集が開始されている。

改善のための助言

- ・ 教育プログラムをモニタ・評価する仕組みは始まったばかりであり、新カリキュラムを体系的に評価し、カリキュラム改善に確実に反映すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

新カリキュラムは2016（平成28）年度に導入したものであり、このプログラムで教育を行った初めての卒業生を2022（令和4）年度に出したところである。本学では、IRセンターの設置以降、教育プログラムをモニタ・評価するしくみを体系的に構築してきたが、実際的な手順についての統一的な規定が文書化されていなかった、そこで、IRセンターを中心に、「アセスメント・ポリシー」および「アセスメント・プラン」の草案を作成し、2023（令和5）年3月7日の埼玉医科大学運営会議にて、これを大学の公式文書として正式に承認した。今後はこの両文書に従い、新カリキュラムのモニタ結果を蓄積し、系統的な評価を行っていく計画である。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料10 第57回大学運営会議 議事録【抜粋版】
- ・ 資料11 埼玉医科大学 アセスメント・ポリシー
- ・ 資料12 埼玉医科大学 アセスメント・プラン

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ Webを用いた教員アンケート調査が、約72パーセントの回収率で行われ、フィードバックの情報が得られている。

改善のための助言

- ・ 教育プログラム全体に対する評価を教員と学生に求め、分析し、対応すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

本学では2021（令和3）年度から、1つのユニット（科目）の全授業と試験が終わるごとに、学生がそのユニットの教育を評価するユニット評価調査を行っている。IRセンターではこの結果を集計・分析してカリキュラム評価委員会に提出し、カリキュラム評価委員会ではそれに基づいて、教育プログラムの評価を行っている。2023（令和5）年3月7日のカリキュラム評価委員会では、改善を要すると多くの学生が指摘した5つの講義について報告があり、また、ユニット全体に対する意見では試験に関する問題点の指摘が多かったことが報告された。これらの、学生からの教育プログラムに対する評価データを基に活発な意見交換が行われ、試験については、試験の信頼性・妥当性を検討する分科会で検討を行っていくことになった。今後は、定期的に行っている教員からの評価の結果も踏まえ、検討を継続していく。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料29 2021年度ユニット評価調査 結果報告書

- ・ 資料30 2022年度ユニット評価調査 結果報告書
- ・ 資料31 令和4年度第2回カリキュラム評価委員会 議事録

8. 統括および管理運営

本学では、全教員の投票による医学部長の教学におけるリーダーシップ評価を行っている。予算と資源配分については、建物などの施設整備はこれまで積極的に行ってきたが、大学として用意しているインターネット回線の帯域幅が狭く、多くの学生や教職員が同時に利用した際に、実用的な通信速度が得られないことがあることが課題として考えられた。また、地域の医療ニーズを分析し、交流をさらに活発させるための活動を行うことが課題と考えられた。

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ カリキュラムの改善に必要な教育施設に積極的に予算配分を行っていることは評価できる。
- ・ 新型コロナウイルス蔓延に対する臨機応変な対応がなされ、学生への支援が行われた。

改善のための助言

- ・ インターネット環境を学生や教職員のニーズに応じて改善すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

建物などの施設整備はこれまで積極的に行ってきたが、大学として用意しているインターネット回線の帯域幅が狭く、多くの学生や教職員が同時に利用した際に、実用的な通信速度が得られないことがあった。そのため、2022（令和4）年5月23日、大学としての基幹回線をそれまでの100Mbpsの速度の回線から1Gbpsのものに変更した。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料32 SINET6 利用変更届(IPv4/IPv6 Dual サービス申請書)

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ 地域枠拡充など、医師不足の深刻な埼玉県の行政部門と密接に連携していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 地域の医療ニーズを分析し、交流をさらに活発化させるべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

現在ならびに将来の埼玉県地域医療のニーズは医療人育成支援センター地域医学推進センター教員が分析し、埼玉県北部の医師不足に対する方策として、群馬大学と連携し文部科学省ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業に選定され、2022（令和4）年11月4日に両県、両県医師会、埼玉県立大学、両県の13の医療機関と協定を締結し、年に1回の連携推進会議、2か月に1回の運営連絡会議を開催し、学生の教育プログラムの開発・拡充について取り組みを開始した。

改善状況を示す根拠資料

- 資料33 第1回埼玉・群馬の健康と医療を支える未来医療人育成連携推進会議 議事録